

業態調書提出の注意事項【工事】

2026, 2027, 2028 年度において、西日本旅客鉄道株式会社における請負工事に参加を希望される方は、次の事項に留意のうえ調書を提出して下さい。

1. 工事種類と建設業法上の建設工事

次表の工事種類を申請するためには、対応する右欄の建設業法上の建設工事（許可）の種類の内、いずれか一種類以上の許可を受けている必要があります。

工事種類及びこれに対応する建設工事（許可）の種類

工事種類	建設業の許可業種との対応
土木工事	土木工事業（土）、とび・土木工事業（と）、ほ装工事業（ほ）、さく井工事業（井）、防水工事業（防）、造園工事業（園）、解体工事（解）
建築工事	建築工事業（建）、内装仕上工事業（内）、建具工事業（具）、ガラス工事業（ガ）、屋根工事業（屋）、板金工事業（板）防水工事業（防）、造園工事業（園）、とび・土木工事業（と）、解体工事（解）
鉄骨鉄けた工事	鋼構造物工事業（鋼）
管工事	管工事業（管）、機械器具設置工事業（機）、熱絶縁工事業（熱）
軌道工事	土木工事業（土）、鋼構造物工事業（鋼）、鉄筋工事業（筋）、機械器具設置工事業（機）
機械工事	機械器具設置工事業（機）、消防施設工事業（消）、清掃施設工事業（清）
塗装工事	塗装工事業（塗）
プレストレスト・コンクリート工事	土木工事業（土）、とび・土木工事業（と）、解体工事（解）
電力機器工事	電気工事業（電）
電力線路工事	電気工事業（電）
情報制御設備工事	電気工事業（電）、電気通信工事業（通）
道床バラスト工事	（本工事は、建設業法第3条第1項本文に規定する許可を必要としない）

2. 工事種別工事内容分類表

工事種類及びこれに対応する主な工事内容は、次のとおりです。

工事種類	主な工事内容
土木工事	土木一式工事及び土木工事で他の工事種別に属する工事以外のもの
建築工事	建築一式工事
鉄骨鉄けた工事	鋼材を用いて製作する鉄桁等の製作又は架設工事（鋼桁の工事塗装を含む）
管工事	消防施設工事、衛生設備工事、水道施設、冷暖房、空気調和設備工事
軌道工事	軌道工事（レール溶接含む）で他の工事種別に属する工事以外のもの
機械工事	昇降設備、クレーン設備、汚水処理設備等で機器製作、据付、試験調整を伴う機械工事
塗装工事	鉄橋等の塗装工事
プレストレスト・コンクリート工事	PC 桁の製作架設工事又は軌道スラブの製作工事
電力機器工事	発電、変電、配電等のための機器設備、照明、電力、電熱等の負荷設備の設置工事
電力線路工事	送電線路、電車線路、配電線路等の工事
情報制御設備工事	鉄道信号、鉄道通信、列車制御設備等の工事
道床バラスト工事	道床バラストの製作、運搬、積込

3. 必要な書類

(1) 業態調書（様式－1）

2026年1月1日を基準日として作成して下さい。

(2) 総合評定値通知書の写し

申請する日の直前に受けたものであって、申請をする日の1年7月前までの間の決算日を審査基準日とするものを提出してください。

(3) 建設業許可証明書の写し

(4) 代表者印鑑証明書

(5) 納税証明書の写し

下記のうちいずれか1枚を添付してください。ただし、証明年月日が申請書類提出時以前で3ヶ月以内のものとしします。

※可能な限り「◎」のついた証明書を添付してください。（「○」のついた証明書は税目単位の証明書ですので、2枚必要になります。）

様式	証明の内容	個人	法人
国税通則法施行規則別紙第9号書式その3	「申告所得税及び復興特別所得税（個人）、法人税（法人）、消費税及び地方消費税（個人及び法人）」について未納の税額のないことの証明書	○	○
国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の2	「申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税」について未納の税額のないことの証明書	◎	
国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の3	「法人税と消費税及び地方消費税」について未納の税額のないことの証明書		◎

(6) 代理申請に係る委任状

行政書士等の代理申請が可能です。この場合には、申請者本人（代表者）から申請代理人（行政書士等）への委任状を提出してください。委任状は、次の条件を満たすものの正本を提出してください。

【委任状の条件】

- ① 委任状の日付が申請日から3ヶ月以内のもの。
- ② 委任の範囲が具体的に記入されていること。
- ③ 受任者が行政書士の場合は、行政書士の登録番号(行政書士証票の番号)の記入があること。
- ④ 委任者・受任者の住所、氏名の記載があること。

4. 提出方法等

(1) 受付先

本社（施設部・電気部）の担当者宛てに郵送して下さい。施設と電気の両方に係る場合は、電気部担当者宛に郵送して下さい。

〒532-0003 大阪市淀川区宮原4丁目6番35号 新大阪第3NKビル 施設部担当者宛
〒532-0003 大阪市淀川区宮原4丁目6番35号 新大阪第3NKビル 電気部担当者宛

なお、受領に関する当社からの通知（発送）は基本的には行いませんので、必要な場合はその旨明記していただき、返信用封筒を添えてご提出願います。

(2) 受付期間

2026年1月6日（火）～2026年1月28日（水）

※2026年1月28日（水）当日消印有効

(3) お問い合わせ先

メールでのお問い合わせをお願いします。

Email: koujisanka@westjr.co.jp

※返信までに時間を要する場合がありますこと、ご承知おきください。

(4) お問い合わせ期間

2025年12月22日（月）～2026年1月28日（水）